



タブレット活用のルール(小学生 低学年用)

大野城市教育委員会

令和4年10月発行

● はじめに

みなさんは、これからのじゅぎょうで、タブレットをつかって学習することがあります。

タブレットをつかうと、学習のないようがよくわかるようになります。しかし、つかい方をまちがえると、こまることがあります。また、タブレットはらんぼうにあつかうとこわれることがあります。

そのため、この「タブレット活用のルール」をよく読んで、ルールをまもり、正しく使しましょう。

※おうちの人といっしょにないようをたしかめよう。

1. もくてきをたしかめよう

- タブレットは、学習のためにつかうものです。ゲームをしたり、学習にかんげいがないのうを見たりするなど、学習のためではないことにつかわないこと。

2. タブレットをつかうばしょをまもり、持ち帰りに気をつけよう

- タブレットは学校とおうちだけでつかうこと。
- 学校でタブレットをつかうときは、先生のせつめいをまもること。
- 先生が言ったときだけ、タブレットをおうちに持って帰ります。かってに持って帰らないこと。
- おうちに持って帰るとちゅうや、おうちから学校に持ってくるとちゅうで、タブレットをカバンから出さないようにすること。
- タブレットが入ったカバンをらんぼうにあつかうと、にもつのおもさや、つよい力がかかってこわれてしまうため、よく気をつけること。



3. タブレットのつかい方に気をつけよう

- タブレットはつよい力がかかったり、おとすところこわれてしまうことがあります。タブレットは大野城市のみんなであつかうものなので、たいせつにつかうこと。
- タブレットはつくえの上でつかうこと。ゆかやふあんていなばしょにおいたりしないこと。
- はこぶときはりょうてで持ち、つくえにおくときはやさしくおくこと。タブレットを持ったまま走らないこと。
- がめんはゆびでさわること。えんぴつやペンでふれたり、らくがきしたり、じしゃくを近づけたりしないこと。
- タブレットで、スマートフォンなどをじゅうでんしないこと。
- タブレットを雨や水でぬらしたり、日光があたるばしょやだんぼうの近くにおいたりしないこと。
- おうちでつかうときはきょうだいなどにかしたりしないこと。

4. けんこうをまもろう

- タブレットをつかうときは、明るいへやで、もじをかくしせいで、がめん（画面）に近づきすぎないようにすること。
- ながい時間（1時間いじょう）つづけてつかわず、30分（30ぶん）に1かい、がめんから目をはなして、20びょういじょうとおくを見て、ときどき目を休ませること。
- ねる1時間前（1じかんまえ）、または夜9時までには、タブレットをつかうのをやめること。



5. こじんじょうほうやマナーをまもろう

- カメラでともだちをさつえいするときや、ともだちのさくひんなどをさつえいするときは、かってにとらず、かならずともだちや先生（せんせい）に言うこと。
- タブレットでつかうじぶんのIDやパスワードをともだちにおしえないこと。また、じぶんのIDでつかっているタブレットをともだちにかさないこと。
- じぶんやともだちのこじんじょうほう（なまえやじゅうしょ、でんわばんごう、しゃしんなど）は、インターネット上（じょう）にかいたり、のせたりしないこと。
- インターネット上（じょう）で、あいてにいやな思（おも）いをさせたりすることばをかきこまないこと。
- アプリケーションをかってにいれたり、けしたりしないこと。また、タブレットのせつていをかってにかえないこと。



6. インターネットをつかうときはあんぜんに気をつけよう

- タブレットで作（つく）ったデータや、インターネットでしらべて見（み）つけたデータ（しゃしんやどうがなど）は、先生（せんせい）がせつめいするばしょにほぞんすること。
- 学習（がくしゅう）にかんけいないサイトを見ないこと。
- インターネットにはせいげんがかけられていますが、もしもよくわからないサイトに入（はい）ってしまったときはすぐに先生（せんせい）にしらせること。

7. こしょうとおもったらすぐに学校の先生（がっこうのせんせい）にしらせよう

- もし、タブレットをなくしたり、おとしてこわしたり、へんに感（かん）じたときは、すぐに先生（せんせい）にしらせること。おうちでこわしたりしたときも、すぐに学校（がっこう）にしらせること。

『タブレット活用（かつよう）のルール』がまもれないときは、タブレットがつかえなくなることがあります。

また、タブレットをなくしたり、ルールをまもらずにこわしてしまったりしたときは、おうちの人（ひと）に修理代（しゅうりだい）をはらってもら（ばあ）い場合があります。

以上



タブレット活用のルール(小学生 中・高学年用)

大野城市教育委員会
令和4年10月発行

● はじめに

大野城市内の小中学校では、みなさんが将来、社会で活躍するために必要な力を身につけられるよう、小中学生全員にタブレットを貸し出しています。

タブレットを上手に使うと、自分の学習の定着状況や、日ごろの学習内容がより深く理解でき、より学びを豊かにすることができます。一方で、誤った使い方をすると、SNS上でトラブルになったり、個人情報盗まれたりするなどの危険があります。また、タブレットは精密機械のため、雑に取り扱っていると破損することがあります。

そのため、この「タブレット活用のルール」をよく読み、正しい使い方やルールを身につけて、大野城市内の小中学生全員でタブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

※保護者の方と一緒に内容を確認しましょう。

1. 目的を確認しよう

- 学校から配付されるタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。ゲームや学習に関係ない動画の閲覧など、学習活動にかかわること以外に使用しないこと。

2. タブレットを使用する場所を守り、持ち帰りに注意しよう

- タブレットは学校と家庭だけで使用すること。
- 学校でタブレットを使うときは、先生の指示に従うこと。
- 先生が許可した時だけ、タブレットを家庭に持って帰ります。勝手に持ち出さないこと。
- 家庭に持って帰る途中や、家庭から学校に持ってくる途中で、タブレットをカバンから出さないようにすること。
- タブレットをカバンの底に入れたり、タブレットが入ったカバンを乱雑に扱ったりすると、荷物の重さや衝撃で壊れてしまうため、十分に気をつけること。



3. タブレットの取り扱いに注意しよう

- タブレットは精密機械なので、強い力がかかったり、落下すると壊れてしまうことがあります。タブレットは大野城市教育委員会が貸し出している物であり、みんなで使う物なので、大切に扱うこと。
- タブレットは机の上で使うこと。床や不安定な場所に置いたりしないこと。
- 運ぶときは両手で持ち、机に置くときは優しく置くこと。タブレットを持ったまま走らないこと。
- 画面は指でさわるか、専用のペンを使うこと。鉛筆やペンでふれたり、落書きしたり、磁石を近づけたりしないこと。
- キーボードの故障となるため、キーボードのUSBを使って、スマートフォンなど他の機器を絶対に充電しないこと。

- タブレットを雨や水で濡らしたり、日光が当たる場所や暖房の近くに長時間置いたりしないこと。
- 自宅で使うときは兄弟姉妹などで貸し借りをしないこと。

4. 健康を守ろう

- タブレットを使用するときは、明るい部屋で、良い姿勢で画面から30cm以上目を離して見ること。
- 長時間（1時間以上）続けて使用せず、30分に一度は画面から目を離して、20秒以上遠くを見るなど、ときどき目を休ませる。
- 就寝時間の1時間前、もしくは午後9時までは、タブレットを使うのをやめること。



5. 個人情報や使用マナーを守ろう

- カメラで人を撮影するときや、友達の作品などを撮影するときは、必ず撮影する相手や先生の許可をもらうこと。
- タブレットで使用する自分のIDやパスワードを友達に教えないこと。また、自分のIDで使っている（ログインしている）タブレットを友達に貸さないこと。
- 自分や友達の個人情報（名前や住所、電話番号、写真など）は、インターネットにアップロードしないこと。
- インターネット上で相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりする言葉を書きこまないこと。
- アプリケーションを勝手にインストールしたり、削除したりしないこと。また、タブレットの設定を勝手に変えないこと。



6. インターネットを使うときは安全に注意しよう

- タブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、先生から許可されたものだけ、指定された場所に保存すること。
- 不適切なサイトにアクセスしないこと。
- インターネットには制限がかけられていますが、もしも怪しいサイトに入ってしまったときはすぐに先生に知らせること。
(タブレットの使用履歴は、大野城市教育委員会で確認することができます)

7. 故障と思ったらすぐに学校の先生に報告しよう

- 万が一、タブレットを失くしたり、落として壊したり、異常を感じたりした時はすぐに先生に知らせること。家庭で壊したりした場合も、すぐに学校に連絡すること。

以上の『タブレット活用のルール』が守れないときは、タブレットの使用や、貸し出しを禁止する場合があります。

また、タブレットを失くしたり、ルールを守らずに壊してしまったりした場合は保護者の方に修理費用を負担してもら場合があります。